

# 「出席停止」の連絡票

令和 年 月 日

保護者様

富山県立富山いずみ高等学校長

風しん、麻しん、水痘、流行性耳下腺炎等は、学校保健安全法により、医師の許可があるまで出席停止の扱いとなりますので、医師と相談の上、適切な処置をとられるようお願いいたします。

登校を再開する際には、下の「登校許可証明書」が必要です。「1 氏名」を記入してから医師に作成を依頼し、登校再開時に組担任に提出してください。

なお、「インフルエンザ」「新型コロナウイルス感染症」の場合は別の様式になります。それぞれの「治癒報告書」を記入して提出してください。

記

1 氏名 \_\_\_\_\_ 年 組 番 氏名 \_\_\_\_\_

2 理由 百日咳・麻しん・流行性耳下腺炎・風しん・水痘・咽頭結膜熱  
結核・髄膜炎菌性髄膜炎・腸管出血性大腸菌感染症  
流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎  
その他( \_\_\_\_\_ )の疑い

3 期間 学校保健安全法施行規則第19条第2項に規定されている期間、  
または病状により医師が感染のおそれがないと認めた日まで

主治医様

上記の疾病の場合は、感染のおそれなくなるまで登校できないことになっております。

恐れ入りますが、診断・治療の上、下記に必要事項を記入していただき、本人にお渡しくださいますようお願いいたします。

## 登校許可証明書

学校長様

病名: \_\_\_\_\_

上記の疾患により、令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 療養中であったが、

主要症状が消退し、感染のおそれがないものと認め、

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から 登校を許可する。

診断日 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名および医師名 \_\_\_\_\_